

第5回那須烏山市庁舎整備検討委員会の結果概要

1 新庁舎の候補地について

(1) 県立烏山高等産業技術学校跡地周辺の1次評価

前回、委員から追加提案のあった「県立烏山高等産業技術学校跡地周辺」について、以下の要件に基づく客観的評価により1次評価を行った結果、敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されてはいるが、災害ハザードエリアを除いた敷地面積が必要敷地面積(6,490㎡～7,535㎡)を充足しており、敷地条件及び防災拠点としての安全性について問題がないことから、現地調査を含め、2次評価を行うこととなった。

- ・敷地面積
- ・建築基準法による土地利用等の制限
- ・土砂災害や洪水における安全性

(2) 候補地の現地調査

以下の6箇所の候補地について、現地調査による状況把握を行った。

- ①中央公園 ②金井一丁目地内 ③JR烏山駅周辺 ④すくすく保育園周辺
- ⑤市営神長住宅周辺 ⑥県立烏山高等産業技術学校跡地周辺

(3) 現地調査を踏まえた意見交換

委員からは以下のような意見が出された。

- ・現地調査を通して、烏山地区を改めて見ると、空き家や空き地の多さ、公共施設の老朽化など、活気が感じられない。庁舎整備により活性化を取り戻すことが必要である。
- ・庁舎に行く用事が無くても、気軽に立ち寄れ、楽しめるような庁舎であって欲しい。
- ・庁舎単体として捉えるのではなく、今後整備が必要なその他公共施設を含め、総合的な観点から候補地選定を行う必要がある。
- ・2次評価については、点数評価ではなく、各候補地のメリット・デメリットや、各委員の考え方なども考慮し、意見交換を通じて総合的に候補地の絞り込みを行うやり方の方がなじむのではないか。2次評価の結果、候補地が1箇所に絞ることができなくても止むを得ない。
- ・(2)の6候補地について、2次評価の視点である総合計画との整合、利便性、経済性等ごとに参考となるデータや資料等を事前に提供していただくとイメージが湧く。

2 その他

11月17日(金)開催予定の第6回庁舎整備検討委員会は、第5回と同様、民有地を含む候補地について検討することとなるため、個人情報保護等の観点から非公開とすることとなった。